

令和5年度

第1回木曾岬町地域公共交通会議

会 議 録

令和5年9月29日（金）開会

木曾岬町地域公共交通会議 会議録

会議日 令和5年9月29日(金) 午前10時00分～午前10時50分

令和5年9月29日、木曾岬町地域公共交通会議委員は、木曾岬町役場会議室(4階防災会議室)に召集された。

1. 出席委員は、次のとおりである。

(氏名)

木曾岬町長	加藤 隆	(3条1号委員)
(公社)三重県バス協会専務理事	青木 周二	(3条2号委員)
代理 事務局長 水谷 佳広		
三重交通(株)桑名営業所長	中川 康司	(3条2号委員)
利用者代表(会長)	黒宮 陽子	(3条3号委員)
利用者代表	水谷 光利	(3条3号委員)
利用者代表	荻原 正良	(3条3号委員)
利用者代表	藤村 正樹	(3条3号委員)
利用者代表	加藤 三恵	(3条3号委員)
利用者代表	後藤 友子	(3条3号委員)
利用者代表	半羽 将則	(3条3号委員)
利用者代表	諸戸 奨也	(3条3号委員)
三重運輸支局首席運輸企画専門官	鈴木 博行	(3条4号委員)
三重交通労働組合執行委員長	加藤 義明	(3条5号委員)
代理 桑名支部 支部長 楠 幸憲		
三重県桑名警察署交通第一課長	前川 浩希	(3条6号委員)
三重県地域連携・交通部交通政策課長	藤田 雄一	(3条6号委員)
代理 交通政策課 主任 松島 昇平		
三重県桑名建設事務所管理課長	西 幸一郎	(3条6号委員)
弥富市役所市民生活部市民協働課長	藤井 清和	(3条6号委員)
木曾岬町役場建設課長	伊藤 雅人	(3条6号委員)

2. 欠席委員は、次のとおりである。

利用者代表(副会長)	土田 喜生	(3条3号委員)
------------	-------	----------

3. 議題説明のため出席した者は、次のとおりである。

副町長	森 清秀
危機管理課長	坂倉 丈夫
危機管理課	山下 大貴
(株)セントラルサービス	
営業推進部業務課 弥富営業所所長	岩浪 義幸

4. 会議議題は、次のとおりである。

- (1) 令和4年度利用者数及び事業収支について（報告）
- (2) 各種取り組みの経過報告について（報告）
- (3) 停留所の環境整備対応状況等について（報告）
- (4) 運行経路変更の検討について（協議）

事務局

(開会の辞)

皆様、本日はお忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、令和5年度第1回木曾岬町地域公共交通会議を開催させていただきます。私は危機管理課の坂倉と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、令和4年度から2年間にわたり、委員の委嘱をお願いしておりますが、人事異動等により、委員の一部の方が交代されておりますので、今回代わられた皆様をご紹介させていただきます。

(各交代委員の紹介、欠席委員の報告) ※事務局読み上げ

本日の出席委員数は、18名です。木曾岬町地域公共交通会議設置要綱第6条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しますことをご報告させていただきます。

なお、本会議は議事録作成支援システムにて記録を行うため、発言の際は、マイクの使用をお願いいたします。

それでは、会議の開催に先立ちまして、加藤町長より皆様にご挨拶を申し上げます。

町長

(町長あいさつ)

改めておはようございます。今日は朝から秋晴れの本当にすばらしい、いいお天気になりました。中秋の名月ということで皆さん方は、今夜はゆっくりと眺めて楽しんでいただけののかなと、そんなふうに思っておりますが、一方、今朝の新聞の第一面ご覧になった方もあるかと思えますけれども、終わらない夏と出ております。桑名市で35度ということでございます。さすがに秋らしくなってきたとはいえ、この35度を超えるのはいつになったら終わるのかなと、そんな感じがいたしております。秋になって参りますと、各地でお祭りや運動会とこれから大変楽しいスケジュールが待っております。それだけに、暑さ対策十分気をつけて、それぞれ楽しんでいただきたいと思わせていただいているところでございます。

そうした中で本日は木曾岬町地域公共交通会議を開催いたしましたところ、委員の皆さん方には大変お忙しい中にも関わらずご出席をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

また、委員の皆さん方には当町の町政各般、とりわけその中でもこの公共交通行政にそれぞれのお立場から格別のご支援やご指導、ご鞭撻を賜っておりますことに、この機会に改めて感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

また、先ほど事務局から説明もございましたけれども、委員さんの交代がございまして、新たにご就任をいただきました委員さん方、今後ともどうぞひとつよろしく願いをいたします。

さて、本日のこの公共交通会議の事項でございますが、お手元の事項でございますように、昨年度の利用者数・事業収支、各種の取り組みの計画報告、そして、かねてから出ております停留所の環境整備の対応状況についてなどの報告案件が3件、それから4点目は協議をいただいております運行経路の変更についてということでございます。それぞれ4議題につきまして、事務局の方から詳細に説明をさせていただきますので、十

分お聞き取りの上、活発なご質疑、ご意見、ご提言を賜ればと、そのように考えているところがございます。ご利用者の皆さん町民の皆さんが安全に安心してご利用いただけるように、今後とも皆様方のご指導ご鞭撻を賜りながら、運行運営に当たっていきいたいと考えてございますので、よろしくごお願い申し上げ、開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくご願ひします。ご苦勞さんでございませぬ。

事務局

ありがとうございました。

木曾岬町地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。今後の議事進行につきましては、黒宮会長に願ひしたいと思ひます。それでは黒宮会長、議事の進行を願ひいたします。

議長

おはようございませぬ。議長を務めさせていただきます。利用者代表の黒宮でございませぬ。よろしく願ひいたします。

円滑な議事進行のため、皆様のご協力をよろしく願ひいたします。

まず、この会議の記録を残すため、書記の指名を行います。書記には坂倉危機管理課長を指名いたします。ご異議ございませぬでしょうか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めませぬ。坂倉危機管理課長、書記を願ひいたします。

続きまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録への署名は半羽将則委員、諸戸奨也委員の二名を指名いたします。事務当局による会議録の作成が完了した後、会議録への署名を願ひいたします。

それではこれより、議題の審議に入ります。

報告案件議題1、令和4年度利用者数及び事業収支について事務局の説明を求めませぬ。

事務局

危機管理課にて公共交通を担当しております山下と申します。

まず初めに先に郵送しました資料について誤植がございましたので申し訳ございませぬが、差し替えの方を願ひいたします。対象資料は4ページ目、資料1令和3年度・令和4年度利用者数でございませぬ。事前配布させていただきました資料と差し替えの方を願ひいたします。申し訳ございませぬでした。

それでは議題1、令和4年度利用者数及び事業収支についてのご説明を申し上げませぬ。

(議題1 事務局 説明)

議長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問あります方はご発言ください。なお、議事を円滑に進行するため、発言の際は挙手をいただき、要点のみを簡単に願ひいたします。

<p>事務局</p>	<p>ございませんでしょうか。ご質問がないようですので、議題1、令和4年度利用者数及び事業収支についての質疑を終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告案件議題2、各種取り組みの経過報告について事務局の説明を求めます。</p> <p>議題2、各種取り組みの経過報告についてご説明申し上げます。</p> <p>(議題2 事務局 説明)</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの事務局からの説明についてご意見やご質問あります方はご発言ください。</p> <p>ありませんでしょうか。ご質問もないようですので、議題2、各種取り組みの経過報告についての質疑を終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告案件議題3、停留所の環境整備対応状況等について事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは議題3、停留所の環境整備対応状況等についてご説明申し上げます。</p> <p>(議題3 事務局 説明)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問あります方はご発言ください。</p>
<p>議長</p>	<p>なければ、私の方から一つよろしいでしょうか。停留所の位置ではないですが、停留所の名前について、前から思っていることを発言させていただきます。</p> <p>「木曾岬小学校前」という停留所ですが、商工会から役場の方へも行けますので、木曾岬小学校前というのもいいのですが、役場前という停留所名があった方がいいかなと思います。近鉄弥富駅から見える方にとってはその方がわかりやすく、役場を利用される方もかなり見えると思いますので、役場という名称を入れたらどうかという気がしております。お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かに町外から見える方がご利用される場合、その施設名が停留所名にあったほうがわかりやすいというものもあるかと思っておりますので、そこは一度検討させていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>どのようなことでもよろしいですので、身近な問題ですので、どなたかご質問ありませんでしょうか。</p> <p>ご質問もないようですので、議題3、停留所の環境整備対応状況等についての質疑を終了させていただきます。</p>

<p>事務局</p>	<p>続きまして、協議案件議題 4、運行経路変更の検討について、事務局の説明を求めます。</p> <p>それでは議題 4、運行経路変更の検討についてご説明を申し上げます。</p> <p>(議題 4 事務局 説明)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問ありません方はご発言ください。</p> <p>ありませんでしょうか。</p> <p>ご質問もないようですので、議題 4、運行経路変更の検討についての質疑を終了させていただきます。</p> <p>ここで皆様にお諮りします。本議題は協議案件でございます。事務局が提案する運行経路は変更しないとするについてご同意いただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>ありがとうございます。挙手全員となりました。皆さんの合意が得られましたので、運行経路は変更しないことといたします。</p> <p>議題として挙がっている 4 件の報告、協議事項に係る審議は終了しましたが、事項書 5、その他について、事務局より何か報告等がありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>バス運行管理委託及び登録更新について、今年度末である令和 6 年 3 月 31 日をもって、現在の自主運行バス運行管理委託業務の契約期間が終了します。引き続き自主運行バスを運営するにあたり、来年度予算を要求していくとともに、契約事務について進めて参りますので、ご承知おき願います。</p> <p>また、令和 6 年 3 月 13 日に有効期限を満了する自家用有償旅客運送事業（木曾岬町自主運行バス）について、登録の更新を行うためには地域公共交通会議において、交通空白地有償運送を行うことが必要である旨の合意が必要となります。今年度中の会議において議題として提案しますので、その際にはご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、バスのリース更新について、令和 2 年度から 5 年間のリース車両、トヨタコースターが 3 台、予備車両として、町所有の車両、三菱ローザが 1 台の計 4 台で現在運行しております。リース車両は、令和 7 年初旬にリース契約が満了となることから、総走行距離、修繕実績、同型車両モデルチェンジによる納入時期への影響なども踏まえて、新規車両リース契約や現車両リース契約の延長など、車両更新について予備車の扱いも含めて検討を進めております。以上になります。</p>

議 長

他にございませんでしょうか。運輸支局から何かございますか。

委 員

運輸支局の鈴木でございます。1枚お手元にラストワンマイルモビリティ自動車DX・GXに関する検討会の資料をお配りさせていただいておりますが、こちらについて簡単に説明をさせていただきたいと思えます。

全国各地において高齢化が進展して、運転手の運転免許返納が進む中、公共交通が不十分な地域における持続可能で利便性の高い交通サービスの確保が課題となっております。そこでタクシーや乗合いタクシー等のラストワンマイルモビリティに関する課題を総合的に検討することを目的として、令和5年2月に国土交通本省が立ち上げた検討会がこのラストワンマイルモビリティ自動車DX・GXに関する検討会といったものになります。お配りした資料はこの検討会の中で提示された12項目の施策について記載されたものになります。今後この政策を実行するために制度や運用を改正していくことになります。全部説明していくと時間がかかってしまいますので簡単にいくつか説明させていただきたいと思えます。

8ページをご覧ください。施策4、地方部にUターン等した個人タクシー事業者の活用ですが、個人タクシーというのは人口が概ね30万人以上の大都市において、経験が豊かな運転手に限り認められている制度であり、三重県内ではほとんど個人タクシーは認められていないのですが、都会に出て、個人タクシーとして活躍していた方が年齢も重ねて田舎に戻って引き続き個人タクシーをやりたいと思えても今まではできない状況だったのですが、今後は法人タクシーがないような人口が少ない地方部においては、公共交通会議の議論なども勘案しつつ、運輸局が認めた場合においては、一定の条件下で個人タクシーの営業を認めようといった制度になっております。今後は今まで大都市でしか見かけなかった個人タクシーが地方部でもできる可能性が出てくるといった制度になっております。

次に16ページをご覧ください。こちらは自家用有償運送に係る更新手続きの簡素化ということで木曾岬町さんも自家用有償運送をやっており、先ほど事務局からの説明もあったように3月に更新時期を迎えるということなんですが、自家用有償運送は更新の度に地域公共交通会議に諮り協議を整えておいていただく必要があるんですが、協議手続きや更新処理には膨大な資料を付けていただければならなかったところ、重大事故等がなく、一定の安全性が担保された場合に簡素化を図っていこうといった制度になります。

このように、この検討会で提示された施策には公共交通会議も絡んでいるものもいくつかありまして、自治体さん等の関心も高い部分もあって、今後自治体さんや事業者向けの説明会をまた開催することも検討しておりますので、また日にちが決まりましたらご案内させていただきます。

あとはこちらの施策については、9月15日からパブコメを実施しておりますので詳細について知りたいという方は国土交通省のホームページから確認することもできますので、一度ご覧いただければと思えます。現時点では10月からの施行を予定しております。私からは以上です。

議 長	<p>ありがとうございました。何かご質問はございますでしょうか。</p> <p>ご質問ないようですので、今日の会議全体を通してご意見やご質問あります方は何なりとご発言ください。</p>
委 員	<p>1個確認というか教えていただきたいんですが私も今日こちらに来る時に自主運行バスを利用させていただいてお邪魔したんですけど、1回200円ということで現金か回数券にてお支払いいただくということになってると思うんですが、両替はできないと車内にも掲示記載があるんですけども、例えば実際には細かいとちょっと運賃がない方っていうのは、運転手さんに言えば両替はしてもらえるものなののでしょうか。それとも本当に駄目ですよってお答えしてるのか。そのあたりの実際の対応はどうかかなと。</p> <p>それと運賃両替機とかの導入というのは今後考えていくことはないのかなというのを教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>まず両替の可否についてですが、スムーズな運行のため、なるべく遠慮いただいていたところではありますが、実態として、それでは利用できなくなってしまうので、運転手には一定の両替のお金を持たせて両替対応もできる状態にはなっておりますが、上限もあり、あまり量がないのでなるべくお断りをいたしている状況でございます。</p> <p>続いて、両替機の導入については今のところ検討はしておりません。</p>
委 員	<p>利用する時は、両替ができるのが一般的なのかなと思ってることもあるのでできないということになると、ちょっと不便があるのかなと思いますのでまた今後、そのあたりのやり方を考えていただければなという希望がありますのでよろしくお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。他にございませんでしょうか。</p> <p>本日予定しておりました議題の審議はすべて終了いたしました。円滑な議事の進行にご協力をいただきましたこと、お礼申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第1回木曾岬町地域公共交通会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(閉会時刻 : 午前10時50分)</p>